

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成二十八年九月二十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 競争入札に付する事項

1 業務の種類 大分県立図書館等エレベーター保守点検業務委託

2 契約期間 平成二十八年十月一日から平成三十一年九月三十日まで

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三に規定する長期継続契約

3 履行場所 大分市王子西町十四番一号 大分県立図書館、大分県公文書館、大分県立先哲史料館

二 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 入札参加者は、次の参加資格要件を全て満たすこと。

(一) 大分県が発注する県庁舎等維持管理業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者のうち、電気設備保守管理業の資格を取得している者で、かつ、昇降機工事の入札参加資格を有する者又は昇降機の保守管理を専門とする者

(二) 本店又は支店等（大分県との契約について委任を受けた者に限る。）の所在地が大分県内にある者

(三) 過去二年間、国・県又はそれと同等の施設においてエレベーター保守点検業務の実績を有し、当該業務を確実に履行できる者

(四) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（同法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団員が役員となっている事業者

(4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

(5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

(6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

(7) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

2 入札参加者の制限

次に該当する者は、参加資格を有しない。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四に規定する者
- (二) 破産法（平成十六年法律第七十五号）第十八条第一項若しくは第十九条第一項若しくは第二項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であつて、再生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）

(三) 最近一年間の法人税、消費税、法人県民税又は法人事業税を滞納している者

三 契約条項を示す日時及び場所

- 1 日時 平成二十八年九月二十三日（金）から同年九月二十八日（水）までの午前九時から午後五時まで

2 場所 大分市王子西町十四番一号 大分県立図書館 総務企画課

四 入札説明書及び入札参加資格等に係る事項

1 入札説明書の配布

- (一) 日時 平成二十八年九月二十三日（金）から同年九月二十八日（水）までの午前九時から午後五時まで

(二) 場所 大分市王子西町十四番一号 大分県立図書館 総務企画課

2 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書等を平成二十八年九月二十八日（水）午後五時までに上記1の(二)に掲げる部局に提出し、入札参加資格確認通知を受けること。

五 入札及び開札の日時及び場所

- 1 日時 平成二十八年九月二十九日（木）午前十時

2 場所 大分市王子西町十四番一号 大分県立図書館一階 第一研修室

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和三十九年大分県規則第二十二号）第二十条第三項第二号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

2 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第五条第三項第九号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

七 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則第二十七条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

1 金額の記載がないもの

2 入札に関する条件に違反したもの

3 入札書に入札者又はその代理人の記載がなく、入札者が判明できないとき。

4 誤字又は脱字により、必要事項が確認できないとき。

八 最低制限価格に関する事項

設定しない。

九 落札者の決定の方法

1 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第二十三条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを契約の相手方とする。

2 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第六十七条の八第四項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行う。落札者がいないときには随意契約に移行するものとする。

3 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

十 その他

1 この入札に係る契約は、地方自治法第二百三十四条の三に規定する長期継続契約とする。

この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、この契約を解除する。

2 その他の詳細は、入札説明書による。